

サプライチェーン強靱化の取組 フォローアップ(2025年度)

2025年10月



特定重要物資のキャラクター
ブッシくん

- 物資所管大臣は、各特定重要物資の取組方針に基づき、企業からの供給確保計画を認定し支援する。
- 12の特定重要物資につき、基金の総額2兆3,827億円。

特定重要物資の主な支援措置の内容
及び認定済計画数（計135件）

（2025年10月29日時点）

抗菌性物質製剤（厚労）（2件認定） 原材料及び原薬の生産基盤強化、備蓄 ・βラクタム系抗菌薬	肥料（農水）（12件認定） 備蓄 ・りん酸アンモニウム ・塩化カリウム	船舶の部品（国交）（10件認定） 生産基盤強化 ・エンジン（2ストローク・4ストローク） ・クランクシャフト ・ソナー ・プロペラ
半導体（経産）（26件認定） 生産基盤強化、原料の供給基盤強化 ・従来型半導体 ・半導体製造装置（部素材含む） ・半導体部素材（部素材含む） ・半導体原料（黄リン、ヘリウム、希ガス、蛍石等）	蓄電池（経産）（35件認定） 生産基盤強化、技術開発 ・蓄電池 ・蓄電池製造装置 ・蓄電池部素材	航空機の部品（経産）（18件認定） 生産基盤強化、研究開発等 ・大型鍛造品 ・CMC ・炭素繊維 ・鋳造品 ・SiC繊維 ・スポンジチタン
永久磁石（経産）（5件認定） 生産基盤強化、技術開発等 ・ネオジム磁石 ・サマリウムコバルト磁石 ・省レアアース磁石	先端電子部品（経産）（4件認定） 生産基盤強化、研究開発 ・MLCC・フィルムコンデンサ ・SAWフィルター・BAWフィルター ・電子部品製造装置（部素材含む） ・電子部品部素材（部素材含む）	工作機械・産業用ロボット（経産）（5件認定） 生産基盤強化、研究開発 ・CNC ・減速機 ・リニアガイド ・サーボ機構 ・PLC ・リニアスケール ・CNCシステム ・ボールねじ ・鋳物代替素材（ミネラルキャスト）
重要鉱物（経産）（6件認定） 探鉱、鉱山開発、精錬能力強化、技術開発 ・マンガン ・リチウム ・ガリウム ・タングステン ・ニッケル ・グラファイト ・ゲルマニウム ・フッ素 ・コバルト ・レアアース ・ウラン	可燃性天然ガス（経産）（1件認定） 戦略的余剰液化天然ガスの確保 ・天然ガス	クラウドプログラム（経産）（11件認定） プログラム開発・開発に必要な利用環境の整備 ・基盤クラウドプログラム ・高度な電子計算機

今回のフォローアップのポイント

フォローアップの背景・意義

- **毎年**、重要な物資のサプライチェーンに関するリスクの把握を通じて、**特定重要物資への指定検討や取組方針等を策定(Plan)**し、事業者の**認定・支援(Do)**を実施。
- 各年度の事業者報告や計画変更/認定取消の状況等を踏まえて、関係省庁と点検を実施し、**不断に取組を見直し(Check)**、改善点を検討して、**対策(Action)**を行い、政策の質的向上を推進。

前回(第1回)のポイント

経済安保推進法第12条に基づく、事業者報告74件を分析し、以下の**改善の方向性**を整理。

- ① **計画認定時の改善**： 研究開発を含む事業のステージゲート審査など**不確実性を減らす工夫**
- ② **事業執行時の改善**： 基金による**年度を跨いだ執行**、認定取消の兆候の**早期発見**、**代替計画**の認定
- ③ **成果・改善点の発信等**： **周知・広報活動の強化**、府省庁間の連携強化 等

今回(第2回)のポイント

経済安保推進法の3年目見直しを見据え、前回の議論も踏まえて以下の**アジェンダ**を設定。

- ① **事業者報告(121件)等の分析**
- ② **前回の議論**を踏まえた各種対応状況の**点検**
- ③ **取組目標達成への進捗評価**

【計画認定・執行管理等の各段階における見直しの方向性】

＜計画認定の改善＞

- 研究開発やパイロット事業の支援は、成果に一定の不確実性が有することを織り込み、例えば、研究開発への支援と生産設備投資への支援とを二段階に分割する、あるいは研究開発の成功率を高めるため企業の高いレベルでのコミットメントを求める等の工夫・改善も考えられる。

＜基金による柔軟な執行＞

- 短期・中長期の外的環境変化に柔軟に対応する必要がある。例えば、単年度予算に比べて年度をまたいだ柔軟な執行が可能な基金事業の特性を活かし、前倒して進んでいる計画の投資を早めることや、遅延案件は最終的な目標達成時期に留意しつつ、投資を後倒す等の執行が重要。

＜不断の見直しによる執行管理＞

- 案件の進捗を不断に見直し、最終的な達成が困難な見込みの計画については、今後の進め方につき早期に担当省庁と事業者が協議することが重要。仮に認定取消せざるを得ない場合、取組方針の目標に影響が生じぬよう、代替計画の認定や他の政策の推進による補完も検討すべき。

＜省庁間連携の在り方＞

- また、今後も毎年のフォローアップを通じ、優良な工夫・取組の政府内での共有や、分析を通じて生じた留意点などを踏まえた事業の改善により、政策効果の最大化に取り組む。

全般

- ✓ サプライチェーン強靱化の取組のフォローアップ、既指定物資の取組拡充（取組方針の改定）及び国自ら講ずる措置の制度整備を**支持する**（多数の委員から賛意が示された）。
- ✓ **経済の主役たる企業と安全保障を担う国とのコミュニケーション**が重要。
- ✓ 経済安全保障に関する**コンセプトや意義を産業界に発信して機運を高めていくべき**。広報などを政府と経済界が一緒になって行うことで、経済界における自発的な資金の流れに繋がるとよい。**産業界向け説明会**を開催してはどうか。

① サプライチェーン強靱化の取組のフォローアップ

【不断の見直しと改善】

- ✓ **フォローアップの結果及び今後の取組の方向性を支持**する。取組の改善にフォーカスする現在の**方向性を堅持**してほしい。
- ✓ 市場や環境の変化も踏まえつつ、**政府と事業者がコミュニケーション**を密にとりながら案件の**進捗を不断に見直し**ていくことが重要。
- ✓ 各省庁の**成功事例を全体に共有**することでさらなる流れや動きが出てくる。

【企業と国との関係】

- ✓ **中小企業にリーチしてサポート**する取組をお願いしたい。過去の支援の各省庁へのシェアやプッシュ型の取組が重要。
- ✓ この取組が企業救済策ではなく**企業の自主的・自律的な活動や努力を支援**するものだということを改めて強調すべき。

【今後検討すべき事項】

- ✓ 今後は**技術保全もフォローアップの項目に入れるべき**。
- ✓ 他国が獲得しようとしている技術についてはさらなる**漏洩防止策**が必要。他国が先行する技術についてはその**実態調査**が必要。
- ✓ 今ある技術とその**技術の将来の動向を組み合わせ**て制度をどう運用していくべきか検討すべき。
- ✓ 基金が確実に民間に行き渡るような形となるように**細かな配慮や指導**をお願いしたい。

② 既指定物資の取組拡充（取組方針の改定）

【取組の方向性】

- ✓ **取組の拡充を支持**する。**重要鉱物**は輸出管理の対象となる傾向があるため、**国の取組を強化**することが重要。

【今後検討すべき事項】

- ✓ **サーキュラーエコノミー（循環経済）**を議論に含めて関連企業を支援することが必要。リデュース、リユース、リサイクルを考えつつ各重要鉱物の現在と将来の運用を検討すべき。より広く使用済み原料を採集し**リサイクル**することを視野に入れてはどうか。

事業者報告(2024年度実績)に基づく進捗評価

<概要>

- (1) 順調に進捗している計画： 73件 (①前倒し+②計画通り)
- (2) 遅延等が発生した計画： 43件 (③軽微な遅延+④遅延)
- (3) 計画継続が困難な計画： 5件 (⑤認定取消) 全121件

※物資毎の評価精度を上げるため、一部の評価軸を見直した。
※事業者報告の内容に加え、2025年9月末時点の最新情報を加味して評価した。

- ・ 予算総額2.38兆円の約6割、**1.44兆円**(最大助成額)の計画を**認定済**。
- ・ **総事業規模：約4兆円。中小企業を含む計画件数：36件(約30%)**。

<傾向>

- ・ 減少：②計画通り (83.8%⇒52.9%)
- ・ 増加：①前倒し、③軽微な遅延、④遅延、⑤認定取消
(①前倒し：4.0%⇒7.4%、③軽微な遅延：9.4%⇒20.7%、④遅延：1.3%⇒14.9%、⑤認定取消：1.3%⇒4.1%)

今回	①計画より前倒しで進捗	②計画通り進捗	③軽微な遅延 (目標達成時期に変更なし)	④遅延 (目標達成時期に変更あり)	⑤最終的な達成の目途が 立たず計画継続が困難	計
件数	9	64	25	18	5	121
前回	①計画より前倒しで進捗	②計画通り進捗	③一部遅延しているが、 最終的に達成見込み	④実施期間の見直しに伴い 計画の遅延が生じている	⑤最終的な達成の目途が 立たず計画継続が困難	計
件数	3	62	7	1	1	74

＜計画変更・遅延等の原因の類型＞

- ① **他国の輸出管理の影響**： **肥料**(一時的な備蓄減)
- ② **資材費高騰・労働力不足**による金額変更・計画後倒しなど： **永久磁石、蓄電池、肥料**
- ③ **取引先事情**による認定取消・遅延： 技術導入元企業の倒産、客先の仕様決定が遅延
- ④ **需要減**による投資後倒し・認定取消： **半導体、蓄電池、工作機械・産業用ロボット**
- ⑤ **需要増**による計画前倒し・事業地変更： **クラウドプログラム**

＜各基金事業における対応の方向性＞

- (1) 年度を跨いで柔軟に執行できる基金の利点を活かし、安定供給確保の観点から、**関係省庁と連携しつつ、計画変更等に対応**していく。
- (2) 中長期的な需要動向等を踏まえ、必要に応じ、取組目標の見直しも含めて**不断に検討**する。

1. 基金執行の**不断の見直しと改善**

- ①研究開発を含む一部の計画で**ステージゲート審査**を実施
- ②継続困難な事業は関係者で**早期に協議**し、認定取消等の対応
- ③各物資の取組**目標達成見込み**を主務官庁にヒアリング 等

2. **企業と国の連携**

- ①認定事業者(スタートアップ企業・中小企業を含む)など産業界との意見交換
- ②周知パンフレットやキャラクター(ブッシくん)など広報の取組

3. **科学技術政策の観点や国際環境の変化への対応**

- ①他国が先行する技術の実態や国際的な事業環境の変化(技術の将来動向、サプライチェーン、市場動向等)を含めた**サプライチェーンのリスク点検**を実施
- ②**技術流出防止**の観点からもフォローアップを実施
(各認定計画に係る技術流出事案の発生報告はなかった)
- ③取組方針の更なる改善(技術流出防止措置の適用物資の追加)を予定



ブッシくん

我が国が優位性を有する特定重要物資やその部素材について、その中核的な技術がひとたび流出すれば、将来における当該物資の外部依存につながり得ることに鑑み、以下の技術流出防止措置を実施することを計画の認定要件として追加。（2024年3月）

※ 対象物資は、工作機械・産業用ロボット、航空機の部品、半導体、蓄電池、先端電子部品
(いずれも認定に係る特定重要物資・その原材料等に関するもの。)

＜安定供給確保取組方針＞（抜粋）

- (ア) コア技術（生産に有用かつ中核的な技術及び当該取組の成果である技術）及びコア技術の実現に直接寄与する技術（以下「コア技術等」という。非公知のものに限る。）へのアクセス管理
 - ・コア技術等にアクセス可能な従業員を必要最小限の範囲に制限し、併せて適切な管理を行うために必要な体制や規程を整備する
 - (イ) コア技術等にアクセス可能な従業員の管理
 - ・上記従業員の相応な待遇（賃金、役職等の向上）を確保するなど、退職等を通じたコア技術等の流出を防止する措置を講じる
 - ・上記従業員が退職する際にはコア技術等の守秘義務の誓約を得る
 - ・関係法令に十分配慮しつつ、退職後の競業禁止義務の誓約についても上記従業員に同意を得るための取組を行う
 - (ウ) 取引先における管理
 - ・取引先がコア技術等の全部又は一部を有する場合、保有の事実及びその詳細について、当該取引先と秘密保持契約を締結する
 - ・(ア)、(イ) に相当する内容の措置を講じることを求め、関係法令に十分配慮しつつ、その履行状況を定期的にレビューするなど取引先からのコア技術等の流出を防止するために必要な措置を講じる
 - (エ) 技術移転等
 - ・コア技術等の技術移転により、取組対象物資の外部依存・供給途絶に陥る蓋然性が高まることのないようにすること
 - ・申請者又はそのグループ会社が次に掲げる＜他者又は他国に対する行為＞のいずれかを行おうとする場合であって、①又は②に該当するときは、当該行為を実施する前に十分な時間的余裕をもって物資所管省庁（経産省）に相談を行うこと
- ＜他者又は他国に対する行為＞
- 他者（申請者の子会社を含む）に対し、コア技術等に係る知的財産権を移転する、供給確保計画の認定の対象とする取組に係る事業を譲渡する等、コア技術等そのものを移転する場合
 - 他者に対し、コア技術等を提供する場合
 - 他者とコア技術等に関する共同研究開発を行う場合
 - 他国においてコア技術等に係る研究開発を行う場合
 - 他国において供給確保計画の認定の対象とする品目のうちコア技術等を用いたものを生産する拠点を建設し、又は既存の生産拠点における設備投資を行い、結果として当該生産拠点における当該品目の製造能力が10%を超える割合で増強する場合
(ただし、当該生産拠点で生産する当該品目の85%以上が当該他国で消費される場合を除く。)
- ① コア技術等の強制的な技術移転のおそれがあること、又は他者の属性※によりコア技術等の流出のおそれがあることを申請者が知った場合
※「過去5年間において、国際連合の決議その他国際的な基準に違反した実績がある者」又は「外国政府等による影響を受けて事業を行う者」
 - ② ①のおそれがあるとして物資所管省庁（経産省）から事前相談をすべき旨の連絡を受けた場合

全物資に係る取組目標達成に向けた進捗評価

2025年9月末時点での、各物資の取組目標と現在の認定実績等から進捗を評価し、今後の必要な方向性を整理。

＜進捗評価の区分＞
◎：目標達成に必要な計画を認定済み
○：今後予定している対応で目標達成の見込み
■：外的要因により目標達成に一時的な課題が発生
△：目標達成のために更なる取組強化が必要

省庁	物資名	進捗の分析結果	進捗評価
経産省	クラウドプログラム	目標達成に <u>必要な計画を認定済み</u> 。	◎
厚労省	抗菌性物質製剤	目標達成に <u>必要な計画を認定済み</u> 。(ただし、目標達成時期は不変なるも、執行に遅延あり)	◎
経産省	可燃性天然ガス	目標達成に <u>必要な計画を認定済み</u> 。LNG相場等に引き続き留意する。	◎
経産省	永久磁石	既存の認定実績と今後認定する見込みの計画と併せて、 <u>目標達成の目途が立っている</u> 。 (2025年6月に新規追加したモーター開発の目標を除く)	○
国交省	船舶の部品	既存の認定実績と事業者による計画外の取組と併せて、 <u>目標達成の目途が立っている</u> 。	○
農水省	肥料	既存の認定実績と今後認定する見込みの計画等を併せて、 <u>目標達成の目途が立っている</u> 。	○
経産省	航空機の部品	全5品目のうち3品目は目標達成に必要な計画を認定済み。炭素繊維・スポンジチタンの2品目は 一時的な市況悪化の影響 を受け、 取組目標時期を後ろ倒し予定 であるが、 基金執行予定額及び認定件数の目標に変更はない 。	■
経産省	工作機械・産業用ロボット	当初想定し得なかった市況の変化が生じている 。他方、最低限必要となる国内供給確保は実現。取組目標達成に向けて、市況を踏まえつつ適切に取組を推進することが必要。	■
経産省	蓄電池	EV市場の成長鈍化等の情勢を見極める必要性はある 。他方、中長期的には拡大が見込まれる市場獲得と取組目標達成に向けて、市況を踏まえつつ適切に取組を推進することが必要。	■
経産省	半導体	EV市場の成長鈍化等を受け、投資見直し等の動きも散見される 。他方、 各半導体施策による目標(関連売上15兆円)達成 に向けて、市況を踏まえつつ適切に取組を推進することが必要。	■
経産省	重要鉱物	EV市場の成長鈍化による需要減及び資源価格下落に伴う事業の採算見通しが困難等 から認定実績の積上げ等に課題があり、 一部鉱種の達成見通しが不透明なため 、今後更なる取組が必要。	△
経産省	先端電子部品	他の関連施策と併せて、目標(関連売上3兆円)達成に向けて順次計画を認定。 <u>(ただし、追加指定された物資であり、2024年度後半に計画認定したばかりのため、現時点では評価が困難)</u>	今後評価